

## 公営住宅等長寿命化計画の中間年次に見直しについて

### ◆計画の目的

恵庭市では、平成29年3月に策定した「恵庭市公営住宅等長寿命化計画」（計画期間：平成29年度～38年度）において、本市における公営住宅の整備・活用方針を定めています。

本計画は、建物を安全で快適な住まいを長期に渡って確保するための修繕や改善、建替などの長期的な維持管理を実現することを目的としています。

### ◆計画の見直し

本計画の期間は平成29年度から38年度までの10年間ですが、社会情勢の変化や事業の進捗状況に応じて中間年次に見直すこととしています。

本計画の見直しでは、令和4年度に改定された「市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画」や本年度策定の「恵庭市住生活基本計画」と整合性を図るほか、長寿命化工事の実績を反映させた事業プログラムの改訂などを予定しています。

- 1) 住宅施策に関連する計画との整理
  - ・ 恵庭市住生活基本計画（令和5年度策定）
  - ・ 市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画（令和4年度改訂）
- 2) 長寿命化工事の実績の反映による事業プログラムの改訂
- 3) その他

### ◆今後のスケジュール

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| 令和5年7月 | 策定委員会、作業部会（第1回）    |
| 9月     | 作業部会（第2回）          |
| 10月    | 策定委員会（第2回）         |
| 12月    | 経済建設常任委員会報告（中間報告）  |
| 令和6年1月 | 作業部会（第3回）          |
| 2月     | 策定委員会（第3回）         |
| 3月     | 経済建設常任委員会報告（計画（案）） |
| 4月     | パブリックコメント          |
| 5月     | 計画決定（予定）           |